

① 学校給食の運営に対する町教育委員会の関わりについて

前回の質問の際の前段でも述べたが、学校給食は学校給食法に掲げる7つの目標を達成するために実施されている。そのためには行政・学校現場・保護者・子どもたち等、給食に関わるすべての人々が高い目的意識を持って取り組まなければならないと考える。

学校給食の運営には給食費を徴収してから食材を調達するまでの段階。調達された食材を調理して提供するまでの段階。そして提供された給食を子どもたちが食する段階と大きく分けると3つに分けられる。それぞれが密接な関係をもっていることは言うまでもない。

そうしたなか、昨年12月議会で初めの段階について質問したが、「私会計の為、教育委員会には権限がない。」という回答で明確にならない部分があった。しかし、新聞報道に端を発した学校給食米問題では本来、教育委員会には権限がないはずの発注のキャンセル、その後の発注量の調整にまで関与している。

今回の問題は給食運営について、教育委員会と学校（調理場）、そして保護者の役割が曖昧なために起因したものと考える。

そこで以下の点について質問する。

- (1) 学校給食の運営に対する教育委員会の関わりについて、きちんと明文化して整備されているのか。
- (2) 特別委員会の結果を受けての今年度の見直しの状況はどうか。また、米に限らず次年度からの契約への方向性を伺う。
- (3) 今年9月の文部科学大臣会見で、学校現場の負担軽減を目的に公会計化へ向けたガイドラインを策定する方針を打ち出し、30年度予算に盛り込むことを発表した。学校給食費公会計化に向けて町はどう速やかに対応するのか伺う。
- (4) 給食の回数について伺う。

② 図書館建設に向けた目的基金の設立について

新図書館建設については、議会の中でも議論されてきたが、平成26年度末に出された基本構想、その後の用地買収以降、全くもって進展のない状況である。今となつては「紛糾していた用地買収の口実のための基本構想策定ではなかったのか。」とも疑う声も聞かれる。町長は「高田南土地区画整理事業が一定の目処」を建設に向けた条件としているが、仮に高田南がPFIで落ち着いたとしても、決定までにはまだ相当期間を有する必要がある。また、新図書館建設に関する財源も見えてこない。

そこで以下の点について質問する。

- (1) 新図書館建設の財源を今の段階でどのように考えているのか伺う。
- (2) 新図書館建設に特化した目的基金の設立についての考えを伺う。
- (3) ふるさと長与応援寄附金の目的メニューに独立した項目を立て、「図書館建設のため」として基金に積んではと考えるが考えを伺う。

③ ふるさと長与応援寄附金（ふるさと納税）の更なる推進について

本町は本制度に積極的に取り組む姿勢を見せて以降、平成27年度までは数十万円であった寄附額が、翌年度には2430万円余りと多くの方々より寄附を頂き応援して頂いていることにまずもって御礼を申し上げたい。

年々盛り上がりを見せていた本制度であるが、一部の行き過ぎた返礼品を送る自治体が増え、総務省も大臣通知を出し返礼割合の目安を示す等、一定の歯止めをかけようとしている。返礼品の豪華さでのみで寄附額を増やしていた自治体にとっては厳しいものであり、国全体でみたふるさと納税額の縮小を懸念する声もある。

しかし、今回の通知は本町にとっては豪華だった返礼品の自治体と同じ土俵で勝負できるチャンスではないかと考えることもできる。また、近年では返礼はせずとも魅力ある事業を示し寄附を募る自治体も増えている。

そこで以下の点について質問する。

- (1) ふるさと長与応援寄附金に取り組んだ評価を伺う。
- (2) 町内業者への経済効果を伺う。
- (3) 今後の取組について伺う。